

島根県報

平成28年9月30日 (金) **号外 第 159 号**

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

【規 則】

島根県行政組織規則の一部を改正する規則

(人 事 課) 2

【病院局告示】

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額の一部改正

2

公布された条例等のあらまし

◇島根県行政組織規則の一部を改正する規則 (規則第84号)

1 規則の概要

政策企画監室の所掌事務に隠岐地域振興に関することを追加することとした。 (第14条関係)

2 施行期日

平成28年10月1日から施行することとした。

規 則

島根県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年9月30日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第84号

島根県行政組織規則の一部を改正する規則

島根県行政組織規則(平成18年島根県規則第17号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項の表政策企画局の部政策企画監室の項第3号中「石見地域」の次に「及び隠岐地域」を加える。

附 則

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

島根県病院局告示

島根県病院局告示第3号

島根県立病院使用料及び手数料条例第2条第3項の規定による使用料及び手数料の額(平成19年島根県病院局告示第1号)の一部を次のように改正し、平成28年10月1日から施行する。

平成28年9月30日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

病衣使用料の項の次に次の1項を加える。

先進医療料

切除支援のための気管支鏡下肺マーキング法 1回につき 17,000円

ロタウイルスワクチン予防接種料の項の次に次の1項を加える。

沈降B型肝炎ワクチン接種料 1回につき 9,833円